

市その他分野の計画との関係

計画名	目的・目標	基本方針・方向（関係部分抜粋）
<p>1. 仙台市営住宅長寿命化計画 【H22～31年度】</p>	<p>(1) 老朽化の進む既存住宅ストックの建替え事業の推進 (2) 建物の長寿命化を図る改善事業の計画的な推進 (3) 入居者が安全安心に暮らせるバリアフリー化の推進 (4) 入居者が快適に暮らせる居住性向上の推進</p>	<p>『基本方針』 (1) ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針 本市が行っている安全点検や、仙台市建設公社が行った修繕データ等を一つにまとめ、住棟単位ごとの修繕履歴・安全点検のカルテを作成し、改善履歴を確認できるようにする (2) 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針 ・日常点検や法定の定期点検の結果等を活用していき、老朽化や劣化が進む住棟を早期に発見し、予防保全的で効率的な維持管理を実施する。 ・外壁改修や屋上防水の修繕について本計画に基づいて計画的に行い、耐久性の向上を図るほか、修繕の仕様をグレードアップし修繕周期の延長を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>『建替事業の実施方針』 基本的な考え方 ①建替え事業の着実な推進 ストック活用計画に基づいて建替を計画的に進めており、入居者の居住環境の改善や、高い応募倍率に対応した募集戸数の増を図るとともに、コミュニティ活性化など地域のまちづくり課題に対応する。 ②全市的な再配置、まちづくり施策との連携 四郎丸団地等南東エリアの4団地や鶴ヶ谷第一市営住宅の建替により減少した戸数分450戸について、全市的な市営住宅団地の配置バランスや本市が目指す機能集約型市街地形成の観点から、非現地建替により地下鉄東西線荒井駅周辺に整備する。</p>
<p>2. 耐震改修促進計画 【H28～32年度】</p>	<p>地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する</p>	<p>『取組みの方向性』 ①住宅の耐震化 ・耐震診断・耐震改修工事の実績が年々減少傾向にあることから、より一層啓発に取り組むとともに、効果的な耐震化促進策の検討を行います。（目標：H25.10時点 90%→H32年度 95%） ③市有建築物の耐震化 ・一部耐震化が未了の建築物について早期の耐震化を行います。（目標：H32年度 100%） ⑤地震時の安全対策等 ・地震時に安全を確保するために、ブロック塀等の適切な維持管理等 について指導・助言等を行います。</p>
<p>3. 杜の都環境プラン (仙台市環境基本計画) 【H28～32年度】</p>	<p>『環境都市像』 「杜」と生き、「人」が生きる都・仙台 一杜の恵みを未来につなぎ、「環」「輪」「和」の暮らしを楽しむまちへ</p> <p>『分野別環境都市像』 (1) 「低炭素都市」仙台 一まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市一 (2) 「資源循環都市」仙台 一資源や物が大切に、また循環的に活用されている都市一 (3) 「自然共生都市」仙台 一自然や生態系が大切にされ、その恵みを享受できる都市一 (4) 「快適環境都市」仙台 一市民の健康を保ち、快適さや地域の個性、魅力を体感できる都市一</p>	<p>『環境施策の展開の方向』 ①低炭素都市づくり (1) エネルギー効率の高い都市構造・都市空間をつくる (3) 低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる ・建築物のエネルギー対策 ②資源循環都市づくり ③自然共生都市づくり (2) 自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする ・建築物の木造化・木質化 (3) 生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める ・住宅の生け垣などの緑化 ④快適環境都市づくり ⑤良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり</p>
<p>4. 仙台市バリアフリー基本構想 【H24～32年度】</p>	<p>『基本理念』 すべての市民がともに生きる共生の理念のもと、誰もが互いに理解し共に支え合う環境づくりとバリアフリーによる移動等の円滑化を図り、「ひとが輝く杜の都」仙台を創出する</p>	<p>『基本方針』 全体像：社会参加・自己実現の支援 ユニバーサルデザインの考え方を導入しながら、移動制約者が介助なしに生活できる等、利用しやすく安心・安全なバリアフリー空間を整備することにより、誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市「人が輝く杜の都」をつくる ソフト：市民の支え合い、心のバリアフリー すべての市民がともに生きる共生の理念のもと、市民一人ひとりが高齢者や障害者等への理解を深めつつ、市民の支え合いの環境をつくり、バリアフリーに対する意識の向上、モラル・マナーの向上を進める ハード：魅力的で安心・安全な機能集約型都市づくり すべての人にとって、快適な歩行環境と公共交通を中心とした利便性の高い都市交通体系に支えられた、魅力的で安心・安全な機能集約型都市の構築を進める 実施体制：市民力の発揮、市民・事業者・行政の協働 地域活動や市民活動が盛んな本市の特徴を活かし、バリアフリーの推進に当たっては、市民力を発揮するとともに、市民、事業者、行政が適切な役割分担のもと、連携・協働し取り組む</p>

計画名	目的・目標	基本方針・方向（関係部分抜粋）
5. 仙台市すこやか子育てプラン 【H25～31年度】 6. ひとり親家庭等安心生活プラン 【H27～31年度】	基本目標1 子供が明るく元気に育つ環境 基本目標2 安心して子育てができる社会 基本目標3 子どもと子育て家庭を応援する地域	『施策体系』 (1) 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進 子どもたちの幸せと利益を最大限の尊重する社会意識の醸成と子どもの権利擁護に取り組むとともに、子どもの健康と安全を守り、快適な生活を送ることができる環境づくりの推進等 ②安全・快適な環境の確保・充実 市営住宅への子育て世帯の優先入居の取組を進めるとともに、学校施設や都市公園の整備、防犯対策や交通安全対策の推進など、子どもにとって安全かつ快適な環境づくりを進めます。 (6) 子育て家庭に対する支援の充実 子育てに要する経済的負担の軽減や、ひとり親家庭等の何らかの支援を必要とする家庭への支援、バリアフリーの理念に基づく子どもと出かけやすい環境の整備等 (1) 地域の子育て支援の充実 地域が従来有していた、子どもの見守り、子育て家庭を支えるという機能の回復を目指して、社会資源や人的資源を活用し、地域における子育ての支援のネットワークの構築等 (2) 地域における子育て支援施設等の充実 地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や、子育てがしやすく、子どもが健やかに育つことのできるまちづくりの推進等
7. 仙台市障害者保健福祉計画 【H30～35年度】 仙台市障害福祉計画 仙台市障害児福祉計画 【H30～32年度】	一人ひとりが違いを認めあい、尊重しあい、支えあう、誰もが生きがいを感じられる共生の都をともにつくる	『基本方針』 (3) 地域で安定した生活を支援する体制の充実 障害ある方が、自分の意思で物事を選択して住み慣れた地域で暮らしていけるように、相談支援、生活支援、居住支援など、様々な支援について、一人ひとりの障害等の特性に応じた支援を展開 (5) 安心して暮らせる生活環境の整備 誰もが暮らしやすい社会を実現するために、市有施設のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進するとともに、災害に備えるための福祉避難所の整備などを進めます。
8. 仙台市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 【H30～32年度】	高齢者がその尊厳を保ち、健康で生きがいを感じながら、社会を支え続けるとともに、支援が必要になっても地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す	『施策体系』 方向2：住み慣れた地域で暮らし続けることができるために 〔施策3〕必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくり ・日常生活上の支援が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、多様な生活支援サービスを提供する体制づくり ・高齢者の尊厳保持に向けた虐待防止や、成年後見制度などの権利擁護 ・高齢者一人ひとりがその生活状況に応じた暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、多様な住まいの確保などの居住環境の整備 〔施策4〕地域の資源やつながり、専門職の連携を生かした地域の支え合いへの支援 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することができるよう、地域における支え合いの機運醸成 ・地域の資源やつながりを生かした支え合いの活動の担い手育成や活動の充実に向けた支援 ・地域包括ケアシステムを構築するうえで中核としての役割を担う地域包括支援センターによる支援の充実とともに、医療や介護などをはじめとするさまざまな専門職や関係機関等の連携強化 〔施策5〕認知症の人が安心して暮らせるまちづくり ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族目線での支援の充実 ・医療・介護専門職の人材育成と連携強化を図るとともに、地域における認知症に対する理解を広め、認知症の人や家族を支える体制づくり
9. 第3期仙台市地域保健福祉計画 （支え合いのまち推進プラン） 【H28～32年度】	『基本目標』 (1) 主体的・持続的に市民力を発揮する地域づくり (2) 協働で支え合う仕組みづくり (3) 利用者主体の総合的な保健福祉サービスの基盤づくり	『基本的方向』 1. 担い手の育成 多様な地域活動への参画と協働環境の充実による市民力のさらなる推進 2. リーダー・コーディネーターの育成 地域をつなぎ地域の魅力や活力を高めるリーダー・コーディネーターの育成 3. 地域住民主体の話し合いの場づくりやネットワークづくりの支援 身近な地域とともに支え合うネットワークづくりの推進 4. 地域と相談支援機関・関係機関同士の連携強化 地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進 5. 健康福祉サービスの基盤強化 確かな地域健康福祉基盤のもと誰もが自立・共生できる環境づくりの促進

計画名	目的・目標	基本方針・方向（関係部分抜粋）
10. 仙台市「杜の都」景観計画 【H21.3策定】	『基本テーマ』 杜の都の風土を育む風格ある景観づくり	『基本方針』 暮らしやすさが実感できる「心地良い生活環境の育成」 地域に対する人々の愛着と誇りを育み、街並みの価値観の共有を促す環境として、家づくり・庭づくり・まちづくり等の身近な景観形成の活動を通じて、安心して快適に暮らせる心地良い、ゆとりある生活環境を育成する。 「沿線市街地ゾーン」 ・中高層住宅として集約的まとまり感のある景観形成 「郊外住宅地ゾーン」 ・周囲の自然環境と調和した落ち着き感のある良好な住宅地の景観形成 ・くつろぎとやすらぎ、潤いのある住宅地景観の形成 ・地区特性を生かした美しい景観形成
11. 仙台市安全安心街づくり 基本計画 【H28～32年度】	基本目標2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり 自主防災組織のみならず、町内会、学校、PTAなど、関係機関や団体が連携・交流し、地域総ぐるみでその特性に応じた高い防犯活動を進めていくことを推進	『基本的施策』 1. 地域コミュニティの防犯力の向上 ・地域コミュニティ全体による防犯の推進 2. 地域における自主防犯活動の充実 3. 地域と一体となった子ども等の見守り活動 4. 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進
	基本目標3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり 市民に身近な生活環境の防犯性を高めることや、環境美化活動等により美しい街を維持していくことにより、犯罪の起こしにくい環境づくりを進める。	『基本的施策』 1. 迷惑行為等撲滅への取り組み ・管理不全な空き家の所有者等への助言・指導等の実施 2. 子どもの安全に配慮した環境の整備 3. 犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進 ・住宅の防犯対策
12. 仙台しみどりの基本計画 【H24～32年度】	『基本理念』 みんなで育む「百年の杜」 『目指すべき「百年の杜」の将来の姿』 ①自然災害から市民生活を守るみどり ②地球環境を守り、地球環境をつくるみどり ③暮らしの質を向上させ、ゆとりと潤いをもたらすみどり ④仙台らしさを表すみどり ⑤市民が育むみどり、みどりに育まれる市民生活	『基本方針』 Ⅰ 安全・安心のまちづくり 地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに、災害時においても多様な機能を発揮するみどりの空間を確保する。 Ⅲ 生活環境の向上 より親しみやすく、より快適に、みどりの質を高める ・住宅地においては、生垣化や庭木の植栽などよりみどりあふれる快適な住環境を創出し、地区計画や緑地協定の締結により統一感のあるみどりの街並みを形成。 ・津波被災地区などにおける緑化活動により、居住環境の向上、心のケアや、新たなコミュニティの構築を支援。 Ⅳ 仙台らしさを育む 杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくる
13. 仙台市地域防災計画 【S39.9策定】	『基本理念』 ・災害時に自らの手で自らや家族を守る「自助」による安全・安心の確保や、地域での支え合いによる「共助」の取り組みを活性化させるとともに、行政として「公助」の再構築を図る。 ・地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど、市民一人ひとりの自立と地域の絆により、持てる知恵と力を結集し、本市の「強み」である「市民力」と「地域力」を生かして全市一丸となった防災対策を推進していく。	『基本方針』 (1) 全ての人命の安全を最優先とし、減災を基本とする災害対策 (2) 災害時要援護者に配慮した災害対策 (3) 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策 (4) 災害時の都市機能を確保する災害対策 (5) 人的資源の効率的な活用及び他自治体等への適正な応援要請 (6) 災害の規模に適切に対応した災害対策 災害予防計画（「自助・共助・公助」それぞれの事前の役割や取り組みを示したもの） ・建築物の耐震性の向上 ・窓ガラス、看板、天井等の落下防止 ・ブロック塀等の倒壊防止、生け垣への転換 ・擁壁等の崩壊による宅地災害の予防 ・市街地環境の整備改善と防災性の向上 ・土砂災害危険箇所図の活用等 ・地域の自主防災組織の整備推進 ・マンションの防災対策の強化

計画名	目的・目標	基本方針・方向（関係部分抜粋）
<p>14. 仙台市都市計画マスタープラン （都市計画に関する基本的な方針） 【H24～32年度】</p>	<p>『都市づくりの目標像』 杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市 ～活力を高め豊かさを享受できる魅力的で暮らしやすい安全・安心な都市づくり～</p> <p>機能集約型都市の形成を一層推進し、東北の中核都市にふさわしい都市機能の集積を誘導するとともに、地域特性を最大限生かし、人口規模や地域特性を最大限生かし人口規模の地域の状況変化に応じた良好で暮らしやすい市街地の形成をめざす。</p>	<p>『基本的な方向』</p> <ol style="list-style-type: none"> 【土地利用】自然と調和した、機能集約型市街地の形成と地域の再生 <ol style="list-style-type: none"> 方針1 都心の機能強化・拡充 <ol style="list-style-type: none"> ⑤利便性を活かした都心居住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中高層の集合住宅を中心とした都心居住 ・暮らしに必要な都市機能の集積 ・高齢者向けを含む優良な民間賃貸住宅の整備 ・住み替え支援体制の構築 方針2 拠点の機能強化・充実 <ol style="list-style-type: none"> ①広域拠点に魅力的で個性ある都市機能の集積・強化【泉中央地区・長町地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・中高層の集合住宅を中心とした都心型居住 ・暮らしに必要な都市機能の集積 ・住み替え支援体制の構築 方針3 都市構造の基軸となる都市軸の形成 <ol style="list-style-type: none"> ③都市軸沿線居住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしに必要な都市機能を集積 ・交通利便性を活かした快適な居住環境の形成 ・住み替え支援体制の構築 ・駅を中心に中高層の集合住宅から戸建住宅まで地域特性に応じた居住環境の形成 方針4 良好な市街地の形成 <ol style="list-style-type: none"> ①鉄道沿線区域に暮らしを支える都市機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしに必要な都市機能の充実や騒音などに配慮した居住環境の形成 ④住み替えしやすい環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な住み替えニーズに対応した、住み替え支援制度の構築 ・駅周辺への居住を推進 方針5 郊外区域の地域再生 <ol style="list-style-type: none"> ①暮らしを支える都市機能の維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・住み替え支援制度の構築 ・高齢者が安心して住み続けることができるよう、資産を活用した制度など普及促進 ②生活に必要な地域交通の確保 ③さまざまな関連分野が連携した地域活動の活性化 【交通】公共交通を中心とした、利便性の高い総合交通体系の構築 【防災・環境】災害に強く、環境にやさしい「新次元の防災・環境都市」の構築 【緑・景観】都市の美しさと豊かさを備えた、都市空間の形成を図ります 【市民協働】きめ細かなまちづくりを支援するとともに、市民力の拡大と新しい市民協働の推進
<p>15. 東西線沿線まちづくりの 基本方針 【H25.7】</p>	<p>『沿線まちづくりの理念』 進化する都市・仙台～東西線が創る新しい暮らしと仙台の未来～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な沿線地域の資源を活かしたまちづくりにより、仙台の新しい発展軸を形成し、新たな都市の魅力と活力を創造する。 ・環境負荷の低減を図り、市民だれもが暮らしやすい、公共交通中心の機能集約型都市形成を先導する。 	<p>『新たな沿線まちづくりの方針』 「安全安心で暮らしやすい街の創造」、「魅力的で楽しい街の創造」、「活力にあふれる元気な街の創造」及び「個性的で美しい街の創造」を方針の柱に、それらの基礎となる都市基盤の整備を総合的に進め、沿線のまちづくりに取り組んできた。</p> <p>方針1：「安全安心で暮らしやすい街」の創造 公共共通を中心に移動が便利で、暮らしを支える施設が整い、市民が日常生活を安全安心に送れる街を創る</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生活サービス施設や、高齢者に配慮した住宅などの立地を誘導 ②子育て支援機能の立地を誘導 ③駅を中心に徒歩で移動できる便利な住宅地を形成 ④駅の整備を契機としてコミュニティ活性化を推進 ⑤駅を中心とし移動しやすい交通環境を形成 ⑥バスの結節による利用しやすい便利な公共交通を構築
<p>16. せんだい都市交通プラン 【H22～32年度】</p>	<p>公共交通の利便性向上により暮らしやすさを確保し、にぎわいのあるまちをつくる</p>	<p>『基本方針』</p> <p>方針1：公共交通をさらに便利にします 定時性・速達性に優れ、都市交通の基軸となる鉄道の利用圏域を広げるため、バス路線の再編などにより鉄道にバスが結節する交通体系を構築する。同時に公共交通を利用しやすくする。</p> <p>方針2：都心の交通環境をもっと快適にします 本市の顔であり、核となる都心については、「仙台駅大改造」に取り組むなど、都心の交通環境の改善を図る。</p> <p>方針3：市民協働の取り組みで地域の足を確保します 市民の皆さんが暮らしやすいと感じるまちを実現するために、地域に根ざした持続可能な生活交通の確保に向けた取り組みを行う。</p>

計画名	目的・目標	基本方針・方向（関係部分抜粋）
<p>17. 仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針【H28.1策定】</p>	<p>仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例 「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち仙台」</p> <p>『協働の基本理念』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの主体が個々の力を発揮する「自立」 ・互いの力を引き出し合い、相乗効果を生み出し協力する「連携」 ・新たな課題に対して、創意工夫により解決策を生み出し続ける「創発」 	<p>『基本的な施策』</p> <p>3. 多様な主体による活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成 (2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進 (3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進 (4) 多様な主体の交流の促進 (5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発達の促進